



ハリーン通信 Vol. 19



目次

- 不法投棄防止地区の活動紹介 . . . P. 2
- 不法投棄防止監視カメラ設置状況 . . . P. 3
- 廃棄物エコ手形制度とは？
- 北播磨各市町の小型家電の回収方法 . . . P. 4



- あびき湿原の環境整備のお知らせ . . . P. 6

川の環境学習

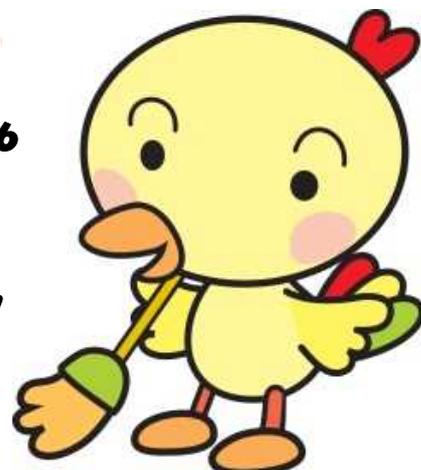
- 川の環境学習を実施しました！ . . . P. 7

杉原谷小・八千代北小・自由が丘小

お知らせ

- ひょうご環境保全連絡会北播磨支部 総会・研修会 . . . P. 8

ハリーン貸出のお知らせ



平成28年3月14日発行

兵庫県北播磨県民局県民交流室環境課

〒673-1431 兵庫県加東市社字西柿1075-2

TEL: 0795-42-5111 (代表) FAX: 0795-42-7535

H P: http://web.pref.hyogo.jp/area/n_harima/index.html

ハリーン通信では、みなさんからの投稿や寄稿、ご意見、ご感想をお待ちしています！

ぜひ、事務局までお寄せください！



不法投棄防止地区の活動紹介 ～西脇市住吉町～



防止ネット設置状況

北播磨県民局では、管内の不法投棄の防止に意欲的な自治会を「不法投棄防止地区」に指定し、その地区の役員等に「不法投棄防止活動推進員」として活躍いただいております。（平成28年2月末現在182地区、527名）今回は地域住民が一体となって活動されている西脇市住吉町の坂本安茂区長に不法投棄の防止に対する思いやご意見を伺いました。（県民局）よろしく申し上げます。早速ですが、西脇市住吉町はどのようなところでしょうか？

坂本氏）西脇市住吉町は、西脇市の東端に位置し、篠山市に接しています。山々に囲まれ、南西から北東に細長く伸びた田舎町です。世帯数は85世帯で人口は170人です。

県民局）不法投棄防止地区となったきっかけを教えてくださいませんか？

坂本氏）平成18年から不法投棄未然防止モデル地区に指定され活動してまいりました。平成25年に不法投棄防止地区に生まれかわる際、資材提供もあり行政と地域が一体となって活動を推進するという趣旨に大いに賛同できたので引き続きお受けしました。



清掃活動の様子

県民局）どのような不法投棄（行為）が発生していますか？

坂本氏）十数年前前までは冷蔵庫やテレビ、タイヤ、瓦、机、椅子、テーブル等の大型の廃棄物や用途不明の薬品や農薬、さらに空き缶、空ビン、ペットボトルや弁当ガラなど何でも捨てられている状態でした。今でも山道の谷側には、空き缶や空ビン、ペットボトルや弁当ガラ等さらに小型家電やプラスチック製品も捨てられています。また、ホテルの時期には特に弁当ガラなどが多く捨てられています。以前と比べると徐々に大物が少なくなっていますが、まだまだ多くの小物が捨てられています。

県民局）ひとつひとつ手で集めてトラックに積んで処分場に持っていかれるのは大変なことだと思います。他にもご苦労がおりと思っております。

坂本氏）「クリーンロード作戦」と称した県道・河川沿いの一斉清掃が平成9年に始まりました。薬品や農薬、アスベスト等の有害物質を含んでいそうな物やプラスチック廃材が川の源流の湧き水に捨てられていました。これは何とかしなければと住民は団結しました。始めは年1回トラックへの積み込み作業一泊を使って数人がかりで大物を引き上げての作業となり時間がかかっていましたが、今では数時間の作業で完了するほどごみは減りました。



トラックへの積み込み作業

県民局）県民局からの資材（立て看板や防止ネット）の効果はありましたか？

坂本氏）防止ネットは毎年増設して監視カメラも設置しました。徐々に不法投棄物は少なくなっており、ごみの回収作業も短時間で済み効果を感じています。

県民局）他の不法投棄防止地区の方々にメッセージをお願いします。

坂本氏）一回のクリーン作戦で不法投棄がなくなる事はありません。毎年継続して地域で沿道に花を植えたりして捨てにくい環境を作っていけたらと思っています。そのような環境を保つことが大事であろうと考えています。

県民局）ありがとうございました。今後もよろしくお願ひ致します。

不法投棄防止監視カメラ設置状況



北播磨県民局では平成 27 年度より移動式監視カメラを 2 台整備し、不法投棄の防止に向け貸出を行っています。

加西市南網引町では不法投棄が連続して発生しており、平成 28 年 2 月より監視カメラを設置しました。今後の経過を観察します。

ごみステーション近くに設置した加東市社四区では、地域住民の皆さんで防止ネット等を用いて入口を一カ所にされ、投棄行為が行われにくい環境づくりに努められています。

設置にあたっては一定の条件を満たす必要がありますので、不法投棄にお悩みの地区は県民局までご相談ください。



加西市南網引町 設置状況



加東市社四区 設置状況

廃棄物エコ手形制度とは？

廃棄物エコ手形制度は、不法投棄又は不適正処理され、地域の生活環境に支障を来している廃棄物を関係業界と地域住民が協働して撤去（処分）することを目的とした制度です。

エコ手形による廃棄物撤去については、原則として、管理者不在の民有地等に不法投棄され、撤去義務がある投棄行為者が不明等である場合に、撤去要請が地元自治会からあり、撤去にあたり当該自治会の協力が得られる場合に行います。

廃棄物処理事業者等から県民局に登録された「エコ手形」を振り出し、ボランティアで機材・資材・人員を提供してもらい撤去します。

廃棄物エコ手形登録事業者

(平成 28 年 1 月 1 日～)

西脇市	三神環境開発株式会社	西岡建設株式会社	ヨリフジ建設株式会社
株式会社東播開発	株式会社神和商事	後藤建設工業株式会社	株式会社フジイ
株式会社タケバ	永倉商事株式会社	柏原建設株式会社	高岡粘土有限会社
門上建設株式会社	有限会社ユニテック	日本機動建設株式会社	有限会社不動土木
一組兵庫株式会社	フジタ建設株式会社	株式会社カンキョウ	多可町
株式会社シビルクリエイト	小野市	加西緑化	株式会社清水環境産業
株式会社岡井組	片岡建材建設株式会社	株式会社小田工務店	株式会社林本興業
新北播企業株式会社	福田道路株式会社・ 前田道路株式会社 共同企業体トウレキ合材工場	加西砕石株式会社	共栄建設株式会社
株式会社環境工学研究所	加西市	株式会社ダイセン	株式会社古来造園土木
オカモト電気株式会社	亀井建設	加東市	株式会社岩田組
三木市	株式会社新生興業加西工場	株式会社大功組	
大栄環境株式会社	双葉産業株式会社	大林道路株式会社東条アスファルト混合所	





北播磨各市町の小型家電の回収方法



2013年4月から小型家電リサイクル法が施行されています。お住まいの市町によって回収可能な小型家電の種類や回収方法が異なりますのでご確認いただき、ルールに従って正しくリサイクルしましょう。回収された小型家電から、鉄、アルミをはじめ、金・銀・銅などの貴重な金属（レアメタル）が取り出され再利用されます。

加東市

市内3ヶ所の公民館（社公民館・滝野公民館・東条公民館）に回収ボックスを設置し、16品目を無料回収しています。45cm×25cmの投入口に投入できるものに限り、年2回の粗大ごみ時にも回収します。

加東市役所生活課：0795（43）0503（直）

加西市

パーソナルコンピューターと携帯電話は、ターミナル回収はできませんので加西市クリーンセンターに持ち込んでください。その他の小型家電は資源ごみとして2ヶ月に1回ターミナル回収します。

加西市役所環境課：0790（42）1110 内線 1522

西脇市

西脇市役所、北はりま旬菜館、コミセン比也野、黒っこプラザ、みどり園に回収ボックスを設置し、小型家電16品目を無料で回収しています。

西脇市役所環境課：0795（22）3111 内線 391

小野市

年2回の粗大ゴミの回収日に小型家電の回収を行い、再資源化を行っています。小野クリーンセンターへの持込みは通年（定休日有）可能です。

小野市役所生活環境グループ：0794（63）1000 内線 644

三木市

各地区公民館（12カ所）に回収ボックスを設置し、無料回収しています。30cm×12cmの投入口に入るものに限り、清掃センターに直接搬入することも可能です。市内量販店に回収ボックスの設置協力を求めています。

三木市役所環境課：0794（83）2608（直）

多可町

小型家電品16品目を無料回収するボックスを、各区の総合庁舎・資源環境局事務所・区民利用施設の一部に設置しています。みどり園にも持込み可能です。パソコンは除きます。多可町役場生活安全課：0795(32)4777（直）

注 意（詳細は各市町にお問合せください。）

- ・電池・コード等は取り除いてください。
- ・個人情報（住所・氏名）は自らの責任で消去してください。
- ・CD・DVDなどの記録媒体は入れないでください。
- ・一度ボックスに投入された小型家電は返却できません。

北播磨清掃事務組合みどり園 TEL0795（23）2808

小野クリーンセンター TEL0794（62）6250（有料）

三木市清掃センター TEL0794（83）2608（三木市民のみ）

加西クリーンセンター TEL0790（46）0602（有料）



小型家電リサイクル法が始まりました！

分別回収に協力しよう！



2013年4月から小型家電リサイクル法が始まりました。市区町村や協力小売店などでの回収の取り組みがどんどん広がっています。分別回収にぜひご協力ください。

Q1 小型家電リサイクル法の対象は？

A ご家庭の電気や電池で動く製品が広く対象となります。



この他にも、幅広い製品が小型家電に含まれます。市区町村によって回収する品目が異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村にお尋ねください。



テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、お買い求め先の家電小売店などへ。

これらの家電は、これまでどおり「家電リサイクル法」に基づき家電小売店などにより引き取られます。詳しく知りたい方は、お住まいの市区町村や家電小売店にお尋ねください。

Q2 なぜ小型家電を集めてリサイクルするの？

A 貴重な資源を大切に使い、私たちの環境を守るためです。

小型家電には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルといった有用な金属が含まれています。日本で1年間に使用済みとなる小型家電は **65万トン**。現在、その大半が廃棄物の埋立地に処分されています。一方で、小型家電は鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。



有用金属が含まれている電子基板



使用済みになった携帯電話

Q3 小型家電ってどのように回収されるの？

A お住まいの市区町村ごとに、以下のような方法で回収します。

自治体によって、回収方法や対象品目は異なります。協力小売店で回収している場合もあるので、詳しくはお住まいの市区町村にお尋ねください。

ボックス回収

公共施設やスーパー、家電小売店などに専用の回収ボックスを設置し、回収します。

ピックアップ回収

粗大ごみや不燃ごみと一緒に回収し、ごみ処理施設で小型家電を取り出します。

ステーション回収

ごみ回収の区分に、新たに「小型家電」を設けます。

このマーク®は、小型家電を回収している目印です！
 ※国の認定を受けたリサイクル事業者又は、小型家電リサイクルに取り組む市区町村しか使用できません。

Q4 どうして廃棄物を出す時に「無許可」の回収業者を利用してはいけないの？

A 法を守った適正な処理が確認できないからです。

無許可業者によって回収された廃家電が、不法投棄や不適正処理された事例が報告されています。

気をつけないといけないね。



！ 無許可の回収業者にはこのような例があります。 ご家庭から廃家電などの廃棄物を回収するには、市区町村の「一般廃棄物処理業」の許可や委託が必要です。「産業廃棄物処理業」の許可では回収できません。

あびき湿原の環境整備のお知らせ



平成27年11月、あびき湿原の生物多様性を保全するため、「あびき湿原保存会」が兵庫県等の補助を受けて整備しました。整備状況や、湿原に生息する貴重な生物を紹介します。



あびき湿原（加西市網引町）

加西市南部に位置するあびき湿原は、約3000平方メートルの広さを誇り、湿地の昆虫三種の神器と呼ばれるヒメタイコウチ、ハッチョウトンボやサイコクヒメコウホネなどが生息しています。また、周辺の、周遍寺地区、糠塚山地区にも全国的に数が著しく減少している希少種が数多く生息しており貴重な生態系が残っています。

加西市では「加西市民の美しい環境をまもる条例」に基づき、あびき湿原を野生生物保護地区として指定し、野生生物の保護若しくは繁殖を図っています。



ヒメヒカゲ

羽を広げると3～4センチになる茶色のチョウ。ほとんど姿を消し絶滅の危険性が極めて高いことから県の絶滅危惧種Aランクに指定されている。



ハッチョウトンボ

体長2センチほどの小さなトンボで、成熟するとオスの体は赤く染まる。一方メスは褐色と黄色のまだらで目立ちにくい。県の絶滅危惧種Bランクに指定されている。



あびき湿原保存会では、今年度、今後発生が予想される鹿による食害を未然に防止するため、兵庫県等の補助を受け約300mの防鹿柵を設置しました。その他にも日照を確保するために間引き伐採を実施し、廃材で遊歩道を整備する等見学しやすい環境整備につとめています。これらの取組により県下でも有数の重要な湿原の生物多様性の保全を図っています。

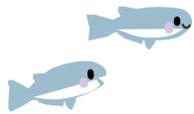
同保存会では「今後隣接している、小野市・加古川市とも協議をしながらさらに湿原の保全に取り組んで行く予定です。また、湿原内のガイドや保存活動に力をいれており、貴重な自然を守りながら、散策等も楽しめます。ベストシーズンの5・6月には、様々な植物や昆虫がお目見えします。平成28年度は、観察会・学習会等を年8回（主に土曜日）行いますので興味のおありの方はぜひ加西市環境課にお問合せください。」とPRしています。



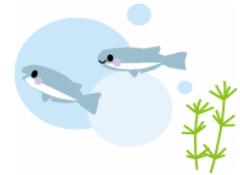
防鹿柵（一部）



湿原内遊歩道



川の環境学習を実施しました！



グリーンサポーターの小川 剛氏を講師に迎え、子どもたちが川に入って水生生物を採取し、顕微鏡で観察しながら綺麗な水の大切さなどを勉強しました。

杉原谷小学校（多可町）

平成27年5月27日、多可町の杉原川・丹治で、21名の児童が、「川の学習」を実施しました。天気は晴れ、水温は16.5℃で川の水は澄んでいました。

サワガニ、ヘビトンボ、ナガレトビケラ類が採取でき「きれいな水」と判定されました。川の学習は今回で8回目の実施となり、開始当初から水の判定は「きれいな水」できれいな川の常連となっています。

杉原谷小学校は年に2回川の学習を実施しており、秋には杉原川下流の西脇市西田で水生生物の採集を実施し、上流と下流の生物の違いを学習しました。水質は「すこしきたない水」でした。



八千代北小学校（多可町）

平成27年6月29日、多可町の野間川・中村で、16名の児童が、「川の学習」を実施しました。天気はくもり、水温は17℃で川の水は澄んでいました。

ナガレトビケラ類、ヒラタカゲロウ類、スジエビが採集でき、水質は前回に引き続き「きれいな水」と判定されました。

水生生物の他にもカワヨシノボリやドンコなども採集しました。なお昨年は「平成26年度小学生の環境チャレンジ発表大会」の県大会でこの水生生物調査の様子を寸劇で発表し「県知事賞」を受賞しました。学校全体で自然環境を大切にする取り組みを行っています。



自由が丘小学校（三木市）

平成27年7月16日、三木市の志染川・メガネ橋下付近で、83名の児童が、「川の学習」を実施しました。天気はくもり、水温は19℃で川の水は少し濁っていました。

途中、小雨が降ったり止んだりの天候でしたが、数名のグループに分かれて小川先生の指導を受けながら、コガタシマトビケラ類やスジエビ、サワガニやカゲロウ類などたくさんの水生生物を採集することができました。水質は「ややきれいな水」と判定されました。

今回初めての水生生物調査でしたが、積極的に取り組みました。次回は「きれいな水」を目標に、川の環境や水生生物に興味を持てる学習を続けていきたいとのことです。



ひょうご環境保全連絡会北播磨支部 総会・研修会



総会の様子 参加人数 27名

加西神姫レストランではレストランで発生する年間約12tの食物残渣を、バイオ式生ゴミ処理機により約2tの有機肥料へ再生することに成功しています。実際に処理機を見学し肥料の精度の良さを実感するとともに、県立播磨農業高校に無償提供した肥料を使ってできた野菜を購入するという食材のリサイクルループについても説明していただきました。



食物残渣から有機肥料を再生
(加西神姫レストラン)



地下5階最先端の省エネルギー施設紹介
(あべのハルカス)

あべのハルカスでは、普段は入ることができないバックヤードに案内してもらい、生ゴミからメタンガスを取り出し燃料として利用するバイオガス設備などの環境技術や、上層階でも揺れを感じず快適に過ごせる特殊な設計の巨大な振り子制振装置などの構造技術をわかりやすく説明していただきました。

最後に高さ300メートルの58階から大阪の街並みを一望し爽やかな気持ちで研修を終え帰途につきました。

ハリーン貸出のお知らせ



北播磨県民局の環境マスコット「ハリーン」の着ぐるみを北播磨の皆様の様々なイベントで使用いただけます。

ご使用にあたっては申し込みが必要ですので、ご関心がおありの方は北播磨県民局県民交流室環境課までお問合せください。

(連絡先) 北播磨県民局県民交流室 環境課

電話0795-42-5111 (内線341) 土・日・祝日以外